

## 第5次真庭市男女共同参画基本計画（案）について ご意見を募集します

－第5次真庭市男女共同参画基本計画（案）に係るパブリックコメント手続実施要綱－

### ■ 計画の策定の趣旨及び背景

本市では、平成17年（2005）年度に「真庭市男女共同参画推進条例」を制定し、平成19年（2007）年度に「真庭市男女共同参画基本計画」を策定しました。その後も取組の成果を継承・発展させるとともに、社会情勢の変化に対応した計画を策定し、男女共同参画社会を形成するための施策を進めてきました。

これまでの取組の成果や社会情勢の変化を踏まえ、「第3次真庭市総合計画」「真庭市総合教育大綱」「真庭市共生社会基本方針」に掲げるさまざまな分野における施策と連携し、男女共同参画社会の形成を総合的かつ計画的に推進するため、この度「第5次真庭市男女共同参画基本計画」を策定します。

### ■ ご意見を募集する計画案の名称

第5次真庭市男女共同参画基本計画

### ■ ご意見の募集期間

令和8年1月26日（月）から令和8年2月16日（月）まで

### ■ 計画案の入手方法

市ホームページからダウンロードしていただくか、生活環境部くらし安全課及び各振興局地域振興課で閲覧できます。

### ■ 意見を提出できる方

- (1) 市内に住所を有する方
- (2) 市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体
- (3) 市内に事務所又は事業所に勤務する方
- (4) 市内の学校に在学する方
- (5) その他この事案に利害関係のある方

### ■ 提出方法

パブリックコメント意見提出様式に必ず住所、氏名及び連絡先を記入して次のいずれかの方法によりご提出ください。（口頭あるいは電話でのご意見は不可。）

- (1) 直接提出 生活環境部くらし安全課又は各振興局地域振興課  
(2) 郵 送 〒719-3292 岡山県真庭市久世 2927-2  
真庭市生活環境部くらし安全課 宛  
令和 8 年 2 月 16 日 (月) 必着  
(3) ファクシミリ FAX (0867) 42-7455 真庭市生活環境部くらし安全課宛  
(4) 電子メール 電子メールアドレス kurashianzen@city.maniwa.lg.jp  
(5) 電子申請 ホームページに公表する専用フォームに入力

■ 提出されたご意見の取り扱い

- (1) 提出されたご意見は、計画の参考にさせていただきます。  
(2) 提出されたご意見は、内容とそれに対する実施機関の考え方を後日公開します。  
(3) 個々のご意見に対して、直接個別の回答はいたしません。  
(4) 募集結果の公表の際には、ご意見の概要のみを公表し、住所、氏名等は公表しません。  
(5) 賛否の結論だけのご意見や趣旨が不明確なご意見には、回答をお示しできない場合があります。

■ 問い合わせ先

真庭市生活環境部くらし安全課 (TEL 0867-42-1017、FAX 0867-42-7455)